

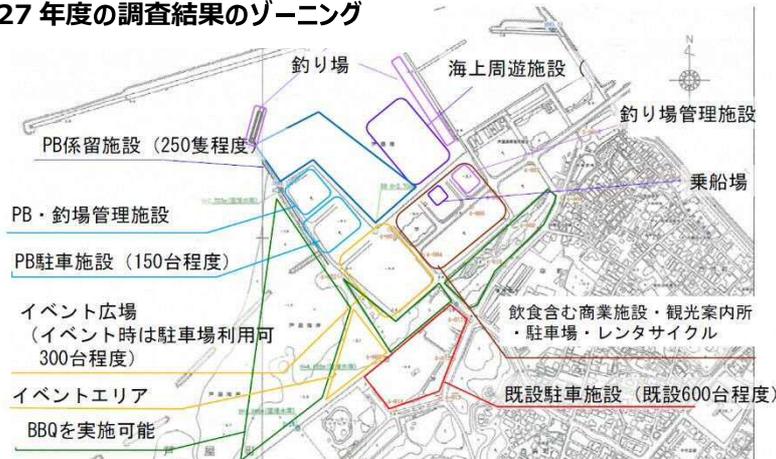
## ゾーニング・動線について

### 1. 平成 27 年度調査からのゾーニングの変更について

芦屋港活性化推進委員会では、平成 27 年度の福岡県実施の「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」の成果を踏まえつつ、平成 29 年度の芦屋港活性化推進委員会の検討結果を踏まえ、下記の点を考慮してゾーニング計画を作成した。

- ・芦屋港活性化推進委員会でのグループワークによるターゲット、導入機能をベースとしている。
- ・芦屋港活性化推進委員会による SWOT 分析・クロス SWOT 分析の結果、全天候型施設、などの導入が新たに追加した。
- ・将来案を前提として検討することから、従来のイベントゾーン、商業ゾーンなどを、「交流・賑わいゾーン」として一体的に検討していくこととした。
- ・マーケティング調査の結果や現地踏査を踏まえた効果的な動線を考えた。
- ・ボートパークゾーンについてはプレジャーボート係留施設専門分科会の結果を踏まえた。
- ・実現可能性を考慮して、釣り場の位置など修正した。

#### 平成 27 年度の調査結果のゾーニング



#### 現状のゾーニング



2. 詳細なゾーニング計画案

交流・賑わいゾーンの具体的なゾーンのあり方、動線の考え方を整理するため、具体的な空間利用を想定し、比較検討を行った。

※本検討は、施設や駐車場の規模については詳細に検討していないため、ゾーンの使い方、動線の考え方を整理する基礎資料としての位置づけである。

|        | パターン1：施設を1つ整備する場合   | パターン2：施設を複数整備する場合   |
|--------|---|---|
| ゾーニング図 |   |   |
| 特徴     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①海沿いに施設を1棟整備し、隣接して駐車場を整備する案。</li> <li>②海沿い（親水ゾーン沿い）には、デッキやテラスを整備し、海沿いを歩けるようにする。</li> <li>③施設は、海の眺望を眺められる拠点施設となる。特に、屋上や2階があれば遠方の海を眺めることが可能となる。</li> <li>④複合施設になるため、悪天候時に同一施設内でさまざまな機能を利用できる。</li> <li>⑤複合施設であるため、施設整備が終わるまで開業できない。</li> <li>⑥事業費が相対的に大きくなると考えられる。</li> <li>⑦およそ4haの広大な土地がオープンスペースとなり、空間の利活用（イベント広場、BBQ、キャンプ、散策路、プレーパーク、ボール遊び広場など）を考慮することが重要である。</li> <li>⑧釣りゾーンは漁協との調整が必要なため、今後変更となる場合もある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設を複数整備し、入口に駐車場を整備、駐車場から園路で各施設にアクセスする案。直売所・レストラン、観光案内・サイクルステーション、全天候型施設などの機能を分散して配置する。</li> <li>②海沿い（親水ゾーン沿い）には、デッキやテラスを整備し、海沿いを歩けるようにする。</li> <li>③海の眺望を眺められる施設が複数整備可能となるが、平屋の場合高いところからの眺望は望めない。</li> <li>④複数の施設を利用するには、屋外に出て移動する必要がある。（屋根付きの園路など工夫は可）</li> <li>⑤段階的な整備が可能であり、一部の機能から開業することができる。</li> <li>⑥段階整備に応じて、機能を移動させる（背後地で直売所をはじめ、いずれ海沿いに直売所を配置するなど）ことが可能。</li> <li>⑦事業費が相対的に小さくなると考えられる。また、複数の財源を確保しやすくなる。</li> <li>⑧およそ4haの広大な土地がオープンスペースとなり、空間の利活用（イベント広場、BBQ、キャンプ、散策路、プレーパーク、ボール遊び広場など）を考慮することが重要である。</li> <li>⑨釣りゾーンは漁協との調整が必要なため、今後変更となる場合もある。</li> </ul> |

3. 動線計画案

|            | パターン1：施設を1つ整備する場合  | パターン2：施設を複数整備する場合  |
|------------|--|--|
| ゾーニング<br>図 |  |  |
| 特徴         | <p>①ポートパークゾーンへは、施設からの海への眺望に配慮し、里浜緑地ゾーン側の道路を利用してアクセスすることを想定する。</p> <p>②交流・賑わいゾーン内は、既存の道路を廃止し、一体的に利用できるようにする。ポートパークゾーンへは、里浜緑地ゾーン側の道路からアクセスすることを想定する。</p> <p>③自動車動線は町道幸町・西浜線（旧中央病院前、望海団地前）を利用する。</p> <p>④敷地内の緑地に、自転車専用道路を整備し、車道と別のルートでアクセスできるようにする。</p> <p>⑤交流・賑わいゾーン中央の施設に自動車でアクセスするため、敷地を分断する形になる。</p> <p>⑥建物が1か所のため、荷捌き等が容易に行える点が利点である。</p> <p>⑦複合施設が1か所のため、施設内の移動で完結する。</p> <p>⑧施設を配置する場所によって、自動車動線と方向者動線が交錯する可能性があり、配慮が必要。</p> | <p>①ポートパークゾーンへは、施設から海への眺望に配慮し、里浜緑地ゾーン側の道路を利用してアクセスすることを想定する。</p> <p>②交流・賑わいゾーン内は、既存の道路を廃止し、一体的に利用できるようにする。ポートパークゾーンへは、里浜緑地ゾーン側の道路からアクセスすることを想定する。</p> <p>③自動車動線は町道幸町・西浜線（旧中央病院前、望海団地前）を利用する。</p> <p>④敷地内の緑地に、自転車専用道路を整備し、車道と別のルートでアクセスできるようにする。</p> <p>⑤交流・賑わいゾーン入り口に駐車場を設けるため、敷地を広く使うことができる。</p> <p>⑥建物が複数あるため、園路を利用して荷捌き等を行う必要がある。</p> <p>⑦複数機能が点在するため、移動する必要がある。そのため、敷地内の移動手段についても検討する（キャノピーの導入など）</p> <p>⑧各施設の荷捌きのための自動車利用が、歩行者動線と重なってしまう。</p> |